

金取引ルール

2021年12月16日改定（同日施行） 新旧対照表

変更箇所には下線を付しております。

改定前	改定後
<p>3 取扱銘柄 当社が取扱う金地金は純度 99.99%以上（大阪取引所が認定した国内ブランド）です。金取引において取扱う金地金は、当社が定めるものとし、お客様は、当社が取扱う金地金について、当社が必要と認める場合、その取引条件の変更や取扱い停止等の措置が講じられる場合があります。</p> <p>4 取引の種類と金額 （省 略）</p> <p>② スポット売却取引 お客様が、その都度売付代金を指定して、当社が提示する売却価格（税込）により売付を行うことを申し込む取引です。スポット売却は、1,000円以上1,000円単位または全量売却のいずれかでお申し込みいただけます。</p>	<p>3 取扱銘柄 当社が取扱う金地金は純度 99.99%以上（大阪取引所または<u>ロンドン貴金属市場協会が認定した国内ブランド</u>）です。金取引において取扱う金地金は、当社が定めるものとし、お客様は、当社が取扱う金地金について、当社が必要と認める場合、その取引条件の変更や取扱い停止等の措置が講じられる場合があります。</p> <p>4 取引の種類と金額 （現行通り）</p> <p>② <u>定額積立取引</u> <u>お客様が、当月の定額積立取引における買付代金（手数料及び消費税を含みます。）として前々月の所定の日時まで</u>に当社に申し込んだ金額に応じ、<u>積立停止またはサービスの利用を制限されるまで、</u>当月の毎営業日に一定額を、各営業日当社が提示する購入価格（税込）により継続的に買付けを行う取引です。<u>定額積立取引は、3,000円以上1,000円単位でお申し込みいただけます。</u></p> <p>③ スポット売却取引 お客様が、その都度売付代金を指定して、当社が提示する売却価格（税込）により売付を行うことを申し込む取引です。スポット売却は、1,000円以上1,000円単位または全量売却のいずれかでお申し込みいただけます。</p>

改定前	改定後
<p>5 手数料等 (省 略) ④ スポット売却取引 無料</p> <p>6 注文受付日及び注文受付時間 当社での金取引における取引時間は、年末年始・土日祝日を除く、月曜日から金曜日までの10:00～23:59です。ただし、次に掲げる事由が発生した場合はお取引を停止させていただきます。なお、当社は、お取引を停止したことにより生じたお客様の損害又は費用については、その責を負いません。 (省 略)</p> <p>7 受渡日 当社での金取引における受渡日は、注文日の原則2営業日後です。ただし、多数のお客様からのお申込みが短期間に集中した場合等には、受渡しの実行が遅延することがあります。なお、当社は、受渡しの実行が遅延したことにより生じたお客様の損害又は費用については、その責を負いません。</p>	<p>5 手数料等 (現行通り) ④ <u>定額積立取引</u> 売買代金の1.5%+消費税 ⑤ スポット売却取引 無料</p> <p>6 注文受付日及び注文受付時間 当社での<u>スポット購入及びスポット売却取引</u>における取引時間は、年末年始・土日祝日を除く、月曜日から金曜日までの10:00～23:59です。ただし、次に掲げる事由が発生した場合はお取引を停止させていただきます。なお、当社は、<u>スポット購入及びスポット売却取引</u>を停止したことにより生じたお客様の損害又は費用については、その責を負いません。 (現行どおり)</p> <p>7 受渡日 ① <u>スポット購入及びスポット売却取引</u> <u>スポット購入及びスポット売却取引</u>における受渡日は、注文日の原則2営業日後です。ただし、多数のお客様からのお申込みが短期間に集中した場合等には、受渡しの実行が遅延することがあります。なお、当社は、受渡しの実行が遅延したことにより生じたお客様の損害又は費用については、その責を負いません。 ② <u>定額積立取引</u> <u>定額積立取引</u>においては、<u>当月の定額積立取引における買付代金を前月の所定の期日にお客様が登録した金融機関口座から引き落とし、当月の毎営業日に買付けを行い、買付けを行う当日中に金地金を受け渡すものとします。</u></p>

改定前	改定後
<p>8 注文の上限</p> <p>月末最終営業日の2～3営業日前は、お客様一人あたりの1日の金取引金額の上限を100万円（手数料・消費税含む）までに制限させていただきます。</p> <p>9 <u>定額積立取引の申込み・停止・積立金額の変更</u></p> <p>（新 設）</p>	<p>8 注文の上限</p> <p>① <u>スポット購入及びスポット売却取引</u></p> <p>月末最終営業日の2～3営業日前は、お客様一人あたりの1日の<u>スポット購入及びスポット売却取引金額の上限</u>を100万円（手数料・消費税含む）までに制限させていただきます。</p> <p>② <u>定額積立取引</u></p> <p><u>毎月の積立購入取引金額の上限</u>を1,000万円（手数料・消費税含む）までに制限させていただきます。</p> <p>9 <u>定額積立取引の申込み・停止・積立金額の変更</u></p> <p>① <u>定額積立取引の申込み</u></p> <p><u>毎月15日の20時00分頃までに定額積立取引のお申込みを完了いただくと、申込完了日の翌日より積立購入取引金額の引き落としが開始され、引き落としの翌月に定額積立取引による買付けが行われます（申込完了日の翌々月より定額積立取引による買付けが開始されます。）。ただし、毎月15日の20時00分頃までにお申込みを完了いただいた場合でも、お申込み内容の不備や当社または金融機関における事務処理遅延等により、申込完了日の翌々月に定額積立取引による買付けが開始されない場合があります。</u></p> <p>② <u>定額積立取引の停止</u></p> <p><u>毎月15日の20時00分頃までに定額積立取引停止のお申込みいただくと、申込日の翌月最終営業日が積立実行最終日となります。</u></p> <p>③ <u>積立金額の変更</u></p> <p><u>毎月15日の20時00分頃までに積立金額変更のお申込みいただくと、申込日の翌々月より変更した積立金額にて定額積立取引による買付けを行います。</u></p>

以上